

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	令和2年7月最上川中流出水斜め写真撮影
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 新庄河川事務所長 吉柳 岳志 山形県新庄市小田島町5番55号
契約締結日	令和 3年 1月 28日
契約の相手方の 氏名及び住所	国際航業株式会社山形営業所 山形県山形市香澄町1丁目3番15号(山形むらきさわビル)
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	6, 567, 000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載
する。

随意契約理由書

1. 件 名 令和2年7月最上川中流出水斜め写真撮影

2. 契約の相手方 国際航業（株） 東北支社

3. 理 由

本作業は、令和2年7月28日に発生した梅雨前線による大雨により、最上川の大石田水位観測所（大石田町）、堀内水位観測所（舟形町）、清水水位観測所（大蔵村）等において、これまでの最高水位を記録した羽越水害（昭和42年8月）を超える観測開始以来第1位の水位を記録する等、最上川全川において、希に見る大洪水となったため、最上川水系の河川改修資料収集の一環として、最上川の直轄管理区間を対象に出水時の斜め写真撮影を行うものである。

斜め写真撮影の実施にあたっては、洪水時の作業となることから迅速に且つ短期間に適切な飛行計画を立案し、撮影を実施しなければならないことから、直轄管理区間の地理や河川を対象にした評定、撮影方法を熟知していることが必要不可欠である。

上記業者は、東北地方整備局長と一般社団法人 建設コンサルタント協会東北支部長との間で締結している「災害時における東北地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定」に定める会員であり、平成29年度に最上川中流域の斜め写真撮影の受注実績があることから最上川の直轄管理区間の地理や河川を対象にした評定、撮影方法を熟知しており、作業を迅速に着手することが可能であることから、本業務の実施に不可欠な要件を備えた唯一の業者である。

以上の理由により、会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。